

登園してはいけない病気

玉里善き牧者幼稚園

- ◆ 法定伝染病（コレラ、赤痢、日本脳炎など）以外にも、園児に伝染する恐れがあるために学校保健法により登園を停止される病気があります。
 下記の停止期間は原則的な基準であり症状によって異なります。治療後の登園につきましては、医師と相談してください。
 なお、新型インフルエンザのように感染力が強く症状の重いものについては園医と相談の上、出停日数を決めて参ります。
【第2種伝染病】

病名	感染経路	登園停止の基準
インフルエンザ	飛沫・接触	解熱後2日を経過するまで
百日咳	飛沫・接触	特有な咳が消失するまで
麻疹	飛沫・接触・空気	発疹後の発熱が解熱後3日
流行性耳下腺炎（おたふく）	飛沫・接触	耳下腺の腫瘍が消失
風疹	飛沫・接触	発疹の消失
水痘	飛沫・接触・空気	全ての発疹が痂皮形成するまで
咽頭結膜炎	飛沫・接触	主要症状消失後2日後
腸管出血性大腸菌感染症	飲食物	医師が感染の恐れがなくなると認めるまで
流行性角結膜炎	接触感染	医師が感染の恐れがなくなると認めるまで
溶連菌感染症	飛沫・接触	抗生物質治療開始後24時間を経過するまで
ウイルス性肝炎	飛沫感染	肝機能正常化後症状が治まっていれば登園可能
手足口病	接触	全身状態が安定したときは登園可能
りんご病	飛沫・接触	全身状態が安定したときは登園可能
ヘルパンギーナ	飛沫・経口	全身状態が良い者は登園可能
流行性嘔吐下痢症	飛沫・経口	全身状態が良い者は登園可能
水いぼ	接触感染	登園可
膿かしん（とびひ）	接触	登園可
マイコプラズマ感染症	飛沫・接触	全身状態が良い者は登園可能

- ◆ 次の病気については、医師の指示により出席停止にする場合があります。
 ・りんご病 ・手足口病 ・溶連菌感染症
- ◆ プール遊びが出来ない病気
 ・しらみ ・ぎょう虫 ・水いぼ ・とびひ ・流行性結膜炎
- ◆ 上記の場合いずれも診断書は必要ありませんが、書類整理上その旨担任に必ずご連絡ください。